

2022年6月1日

株 主 各 位

山口県周南市平和通一丁目10番の2
株式会社 西京銀行

取締役頭取 松 岡 健

第114期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行第114期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 山口県周南市平和通一丁目10番の2
当行本店 5階講堂
3. 目 的 事 項
報告事項 第114期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本総会ご出席者へのおみやげはご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当行定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト
(アドレス<https://www.saikyobank.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ① 事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況」「会計参与に関する事項」「その他」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査等委員会
が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト
(アドレス<https://www.saikyobank.co.jp/>)に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。感染拡大防止のため、事前に書面（郵送）により議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へのご出席を検討されている株主さまにおかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆さまへ

平素より西京銀行に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
このたび、当行第114期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当行を取り巻く外部環境は、新型コロナウイルス対応の長期化に加え、主たる営業エリアである山口県の人口減少・高齢化の進展により、中長期的にさらに厳しさを増すことが予想されます。

こうした環境下、当行は、2022年4月から2025年3月まで（3ヵ年）を計画期間とする新中期経営計画を策定しました。「2兆円銀行を目指す！」をスローガンに、引き続き、地域シェアの拡大をさらに進め、存在感を増すことで、より地域のお役に立つ銀行を目指します。

具体的には、地元事業者の新型コロナウイルス対応やその影響克服に向けた取組みを主に資金面からサポートするため、「法人営業部」を新設し、資金繰りや各種補助金の申請サポート等、本支店一体となった取組みを強化します。また、地元事業者の人手不足・人材不足を解消するため、地域人材の育成と地元就職率の向上を目的に、山口県内大学向けに「インターンシップサポート事業」を開始するほか、「経理・決算」「人事・給与」といったバックオフィス業務の受託事業に着手しています。

個人のお客さまに対しては、「新頭取就任記念キャンペーン」を展開し、ご好評いただいている「年金定期預金」「退職金定期預金」の金利をさらに上乘せして提供するなど、より一層の商品・サービスの向上に取り組んでいます。

また、2024年5月には、勘定系システムをBIPROGY（旧日本ユニシス）のクラウド版「Bank Vision®」に移行します。システム移行による営業店の事務レスや完全ペーパーレス化の実現により、お客さまとの接点となる店舗を「環境配慮型」「コンサルティング型」店舗にリニューアルし、地域のお客さまにこれまで以上に快適に金融相談いただける店舗づくりを目指します。

当行は、これからも「金融を通じて地域の皆さまのお役に立つ」というミッションの下、一人でも多くのお客さまにお取引いただける銀行を目指し、引き続き努力してまいります。

今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

取締役頭取 松岡 健

目 次

第114期定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

第1号議案	剰余金の処分の件	5
第2号議案	定款一部変更の件	6
第3号議案	監査等委員でない取締役7名選任の件	8
第4号議案	監査等委員である取締役4名選任の件	13
第5号議案	会計監査人選任の件	16

(添付書類)

I.事業報告

1. 当行の現況に関する事項	17
2. 会社役員に関する事項	24
3. 社外役員に関する事項	27
4. 当行の株式に関する事項	28
5. 会計監査人に関する事項	31

II.計算書類

1. 貸借対照表	32
2. 損益計算書	33

III.連結計算書類

1. 連結貸借対照表	34
2. 連結損益計算書	35

IV.監査報告書

1. 会計監査人の監査報告書 謄本	36
2. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	38
3. 監査等委員会の監査報告書 謄本	40

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化のため内部留保にも意を用いつつ、安定した配当を継続して実施していく方針に基づき、以下のとおりとさせていただきます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当行普通株式1株につき金6.5円
普通株式配当総額 751,690,180円
当行第三種優先株式1株につき金25円
第三種優先株式配当総額 137,500,000円
当行第四種優先株式1株につき金10円
第四種優先株式配当総額 100,000,000円
配当総額の合計 989,190,180円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとることが可能となることから、変更案第18条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第18条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

現行定款および変更案は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第18条 当銀行は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類（当該連結決算書類に係る会計監査報告および監査報告を含む。）に記載または表示すべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第18条 当銀行は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>② 当銀行は、電子提供措置をとる事項のうち財務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新設)	(附則)
(新設)	<p>(株主総会参考書類等の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 変更前定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第18条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお、効力を有する。</p> <p>③ 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当行の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	現在の当行における地位等	
1	まつ 松 おか 岡 けん 健	1971年12月29日	取締役頭取	再任
2	ひら 平 おか 岡 ひで 英 お 雄	1956年2月14日	取締役会長	再任
3	やま 山 おか 岡 やす 靖 ちか 幸	1964年1月27日	常務取締役営業統括部長	再任
4	おか 岡 だ 田 ひろし 浩	1964年1月8日	常務取締役法人営業部長	再任
5	はた 畑 たに 谷 つよし 剛	1965年8月14日	取締役市場金融部長	再任
6	やま 山 した 下 てい 禎 じ 治	1966年11月15日	取締役周南地区統括部長兼本店営業部長	再任
7	みず 水 なが 永 ただ 忠 のぶ 伸	1967年12月17日	執行役員人財サポート部長	新任

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の種類および数
1	松 岡 健 (1971年12月29日生)	1995年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 2000年11月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社 2002年11月 フューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社入社 2010年5月 当行入行 当行執行役員総合企画部長 2011年6月 当行取締役総合企画部長 2015年4月 当行常務取締役総合企画部長 2018年4月 当行専務取締役総合企画部長 2021年4月 当行専務取締役 2022年4月 当行取締役頭取（現任） <担当> 総合企画部、人財サポート部、リスク統括部、システム部、業務推進部	普通株式 57,783株
<p>【取締役候補者とした理由】 銀行の代表取締役頭取、取締役会議長、経営企画、リスク管理部門担当役員の職務執行を通じ、銀行法等の関連諸規制や監督指針で示される経営管理の着眼点の内容を十分理解し、実行に足る知識・経験、銀行業務の健全かつ適切な運営に必要なコンプライアンスおよびリスク管理に関する十分な知識・経験、その他銀行の行うことができる業務を遂行することができる知識・経験を有していることから、取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>			
2	平 岡 英 雄 (1956年2月14日生)	1978年4月 当行入行 2005年6月 当行取締役兼執行役員 2008年6月 当行常務取締役経営企画本部長 2009年6月 当行専務取締役経営企画本部長 2010年6月 当行取締役頭取 2022年4月 当行取締役会長（現任） <担当> 審査部、監査部	普通株式 162,841株
<p>【取締役候補者とした理由】 銀行の代表取締役会長、内部監査担当役員の職務執行を通じ、銀行法等の関連諸規制や監督指針で示される経営管理の着眼点の内容を十分理解し、実行に足る知識・経験、銀行業務の健全かつ適切な運営に必要なコンプライアンスおよびリスク管理に関する十分な知識・経験、その他銀行の行うことができる業務を遂行することができる知識・経験を有していることから、取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当行の 株式の種類 および数
3	<p>やま おか やす ゆき 山 岡 靖 幸 (1964年1月27日生)</p>	<p>1986年 4月 当行入行 2009年 6月 当行経営企画本部副本部長 2010年 7月 当行人事部長兼総務部長 2012年 10月 当行執行役員人事部長兼総務部長 2013年 6月 当行取締役人事部長兼総務部長 2013年 10月 当行取締役下関地区統括部長兼下関支店長 2018年 4月 当行取締役人事部長兼総務部長 2020年 6月 当行取締役営業統括部長 2021年 4月 当行常務取締役営業統括部長 (現任) <担当> 営業統括部、個人営業部、コンサルティング事業部</p>	<p>普通株式 54,804株</p>
	<p>【取締役候補者とした理由】 取締役就任以降、人事総務管理等経営管理、営業推進部門担当役員としての職務執行を通じ、銀行法等の関連諸規制や監督指針で示される経営管理の着眼点の内容を十分理解し、実行に足る知識・経験、銀行業務の健全かつ適切な運営に必要なコンプライアンスおよびリスク管理に関する十分な知識・経験、その他銀行の行うことができる業務を遂行することができる知識・経験を有していることから、取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>		
4	<p>おか だ ひろし 岡 田 浩 (1964年1月8日生)</p>	<p>1986年 4月 当行入行 2001年 4月 当行新下関支店長 2006年 7月 当行長門支店長 2010年 4月 当行営業統括部長 2011年 4月 当行下関地区統括部長兼下関支店長 2013年 10月 当行周南地区統括部長兼本店営業部長 2014年 4月 当行執行役員周南地区統括部長兼本店営業部長 2018年 4月 当行常務執行役員下関地区統括部長兼下関支店長 2020年 6月 当行取締役下関地区統括部長兼下関支店長 2022年 4月 当行常務取締役法人営業部長 (現任) <担当> 法人営業部、地域連携部</p>	<p>普通株式 35,164株</p>
	<p>【取締役候補者とした理由】 取締役就任以降、地区統括部長兼支店長、法人営業部長としての職務執行を通じ、銀行法等の関連諸規制や監督指針で示される経営管理の着眼点の内容を十分理解し、実行に足る知識・経験、銀行業務の健全かつ適切な運営に必要なコンプライアンスおよびリスク管理に関する十分な知識・経験、その他銀行の行うことができる業務を適切に遂行することができる知識・経験を有していることから、取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の種類および数
5	畑谷 剛 (1965年8月14日生)	1989年4月 当行入行 2009年10月 当行営業本部副本部長 2010年4月 当行市場金融部コーポレート部長兼東京事務所長 2010年10月 当行コーポレート営業部長兼東京事務所長 2013年4月 当行執行役員コーポレート営業部長 2015年6月 当行取締役コーポレート営業部長 2019年4月 当行取締役宇部地区統括部長兼宇部支店長 2021年4月 当行取締役市場金融部長 (現任) <担当> 市場金融部、市場事務部	普通株式 53,503株
【取締役候補者とした理由】 取締役就任以降、地区統括部長兼支店長、市場金融部門担当役員としての職務執行を通じ、銀行法等の関連諸規制や監督指針で示される経営管理の着眼点の内容を十分理解し、実行に足る知識・経験、銀行業務の健全かつ適切な運営に必要なコンプライアンスおよびリスク管理に関する十分な知識・経験、その他銀行の行うことができる業務を適切に遂行することができる知識・経験を有していることから、取締役候補者として選任をお願いするものです。			
6	山下 禎治 (1966年11月15日生)	1989年4月 当行入行 2010年4月 当行福岡支店長 2013年4月 当行山口地区統括部長兼山口支店長 2015年4月 当行執行役員山口地区統括部長兼山口支店長 2017年6月 当行取締役山口地区統括部長兼山口支店長 2018年4月 当行取締役営業統括部長 2020年6月 当行取締役人事部長兼総務部長 2021年4月 当行取締役人財サポート部長 2022年4月 当行取締役周南地区統括部長兼本店営業部長 (現任)	普通株式 48,119株
【取締役候補者とした理由】 取締役就任以降、営業推進部門、人事総務管理等経営管理担当役員としての職務執行を通じ、銀行法等の関連諸規制や監督指針で示される経営管理の着眼点の内容を十分理解し、実行に足る知識・経験、銀行業務の健全かつ適切な運営に必要なコンプライアンスおよびリスク管理に関する十分な知識・経験、その他銀行の行うことができる業務を適切に遂行することができる知識・経験を有していることから、取締役候補者として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の種類および数
7	*水永忠伸 (1967年12月17日生)	1990年 4月 当行入行 2007年 11月 当行玖珂支店長 2010年 7月 当行営業統括部主任調査役 2012年 4月 当行事務推進部副部長 2013年 4月 当行事務推進部長 2017年 4月 当行執行役員事務推進部長 2018年 4月 当行執行役員山口地区統括部長兼山口支店長 2022年 4月 当行執行役員人財サポート部長 (現任)	普通株式 18,617株
<p>【取締役候補者とした理由】 当行内で、営業店業務、事務推進部門中心に幅広い業務経験を積んだことに加え、執行役員地区統括部長兼支店長の経験を通じ、銀行の経営管理、内部管理等に関する知識・経験を十分積んだことから、銀行法等の関連諸規制や監督指針で示される経営管理の着眼点の内容を十分理解し、実行に足る知識・経験、銀行業務の健全かつ適切な運営に必要なコンプライアンスおよびリスク管理に関する十分な知識・経験、その他銀行の行うことができる業務を適切に遂行することができる知識・経験を有していることから、取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>			

- (注) 1. *印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当行の株式は、2022年3月31日現在の状況を記載しております。水永忠伸氏を除く各取締役候補者の所有する当行の株式の数には、西京銀行役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。また、取締役候補者水永忠伸氏の所有する当行の株式の数には、西京銀行行員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。本議案が承認可決され、水永忠伸氏が取締役に就任した場合には、西京銀行行員持株会の規約に基づき持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	現在の当行における地位等
1	奈 村 幸 一 郎 <small>なむら こういちろう</small>	1962年1月27日	監査等委員でない取締役 新任
2	今 田 武 男 <small>いまだ たけお</small>	1949年5月16日	監査等委員である社外取締役 再任 社外
3	坂 本 正 喜 <small>さかもと まさき</small>	1957年2月16日	— 新任 社外
4	末 永 久 大 <small>すえなが ひさたけ</small>	1967年4月2日	— 新任 社外

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の種類および数
1	<p><small>なむら こういちろう</small> * 奈村 幸一郎 (1962年1月27日生)</p>	<p>1985年 4月 当行入行 2009年 6月 当行経営企画本部副本部長 2010年 4月 当行総合企画部企画部長 2011年 4月 当行下松地区統括部長兼下松支店長 2012年 10月 当行執行役員審査部長 2013年 6月 当行取締役審査部長 2015年 4月 当行取締役人事部長兼総務部長 2016年 4月 当行取締役人事部長 2017年 10月 当行取締役人事部長兼総務部長 2018年 4月 当行取締役周南地区統括部長兼本店営業部長 2021年 4月 当行常務取締役周南地区統括部長兼本店営業部長 2022年 4月 当行取締役 (現任)</p>	<p>普通株式 60,222株</p>
<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】 地区統括部長兼支店長のほか、審査部門、人事部門等の担当部長、担当取締役を幅広く経験しており、自己の責任に基づき積極的な監査を実施するに足る知識および経験を有していることから、監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p><small>いまだ たけお</small> 今田 武男 (1949年5月16日生)</p>	<p>1972年 4月 山口県信用保証協会入協 2000年 4月 山口県信用保証協会審査課長 2005年 4月 山口県信用保証協会総務課長 2008年 3月 山口県信用保証協会常務理事 2008年 6月 保証協会システムセンター株式会社取締役 2008年 6月 保証協会債権回収株式会社監査役 2010年 3月 山口県信用保証協会専務理事 2013年 6月 全国信用保証協会厚生年金基金理事 2013年 6月 全国信用保証協会健康保険組合理事 2015年 6月 保証協会システムセンター株式会社監査役 2019年 6月 当行監査役 2020年 6月 当行社外取締役 (監査等委員) (現任)</p>	<p>普通株式 10,492株</p>
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 山口県信用保証協会での職務経験や当行社外監査役としての職務経験を通じ、積極的かつ的確な監査等の実施を期待するに足る知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当行の 株式の種類 および数
3	*坂本正喜 (1957年2月16日生)	1979年 4月 大蔵省入省 2009年 8月 財務省大臣官房参事官 2010年 7月 東海財務局長 2011年 7月 預金保険機構総務部長 2013年 4月 関東財務局長 2014年 9月 弁護士登録（原・植松法律事務所入所） 2015年 4月 (株)整理回収機構 代表取締役専務 (現任)	—
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 財務省等行政機関や弁護士、(株)整理回収機構代表取締役専務としての職務経験を通じ、積極的かつ的確な監査等の実施を期待するに足る知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。			
4	*末永久大 (1967年4月2日生)	1998年 4月 弁護士登録（大阪弁護士会北浜法律事務所入所） 1999年 4月 経営法曹会議入会 2000年 9月 山口県弁護士会登録換（末永法律事務所入所） 2008年 4月 山口県弁護士会 副会長 2010年 4月 山口県弁護士会刑事弁護センター委員長 2013年 7月 山口県人事委員 2015年 4月 日本司法支援センター山口地方事務所副所長 2016年 11月 山口商工会議所副会頭 2020年 4月 山口県弁護士会副会長 2021年 4月 山口県弁護士会会長	—
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 弁護士としての職務経験や山口県弁護士会会長としての幅広い知見から、積極的かつ的確な監査等の実施を期待するに足る知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. *印は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の所有する当行の株式は、2022年3月31日現在の状況を記載しております。候補者奈村幸一郎氏および今田武男氏の所有する当行の株式の数には、西京銀行役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。
4. 今田武男氏、坂本正喜氏および末永久大氏は、社外取締役候補者であります。
5. 今田武男氏は、現在当行の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当行は、今田武男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、今田武男氏、坂本正喜氏および末永久大氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当行は、今田武男氏とは上記責任限定契約を継続し、坂本正喜氏および末永久大氏とは上記責任限定契約と同内容の契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額となります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当行の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人として太陽有限責任監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現監査法人の継続年数を考慮し、太陽有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性及び品質管理体制について監査等委員会で検討を行った結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地及び沿革等は以下のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

名 称	太陽有限責任監査法人		
事 務 所 所 在 地	<主たる事務所>	東京都港区元赤坂一丁目2番7号	
	<その他の事務所>	大阪事務所ほか11か所	
沿 革	1971年 9月	太陽監査法人設立	
	1994年10月	Grantソントン インターナショナル加盟	
	2006年 1月	太陽監査法人とASG監査法人が合併し太陽ASG監査法人となる。	
	2008年 7月	有限責任組織形態に移行。太陽ASG有限責任監査法人となる。	
	2012年 7月	永昌監査法人と合併	
	2013年10月	霞が関監査法人と合併	
	2014年10月	太陽有限責任監査法人に法人名変更	
	2018年 7月	優成監査法人と合併	
概 要	<構成人員>	代表社員・社員	88名
		特定社員	4名
		公認会計士	304名
		公認会計士試験合格者	246名
		その他	494名
		合計	1,136名
	<監査関与会社>	1,035社	

以上

第114期（2021年4月1日から 2022年3月31日まで）事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

〔主要な事業内容〕

当行は山口県周南市に本店を置き、山口県、福岡県、広島県を中心に合計33店舗にて、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、投資信託、保険商品の窓口販売業務等の銀行業務に取り組んでおります。

〔金融経済環境〕

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより下押し圧力が強い状態が続く中、持ち直しの動きが鈍化しています。

当行の主たる経営基盤である山口県においても、全体として持ち直しのペースが鈍化しており、新型コロナウイルス感染症および地政学的リスクの動向やこれらに伴う供給制約、原材料価格の上昇等が当地の金融経済に与える影響について十分注視していく必要があります。

〔事業の経過及び成果〕

こうした中、当行では、長期ビジョンである「地域に根差した中小小規模事業者さまと個人のお客さまのための銀行」のもと、事業者や住宅ローンのお客さまへの資金繰り・ご返済等の相談にとどまらず、人手不足・人材不足の解消等、事業者の経営課題の解決に地域金融機関として全力を挙げて取り組んでいます。

具体的には、地元大学生や外国人人材の採用サポートにより、地元事業者への就職を多数実現したほか、勤怠管理・文書管理システムの導入、ホームページリニューアル等DX・ITソリューションの提供を通じて、業務効率化や生産性の向上につながるIT構築をサポートしています。

個人のお客さまに対しては、4店舗目となるアイザワ証券との銀証共同店舗を山口支店に新設したほか、全国最高レベルの高金利預金商品の販売を継続するなど、コロナ禍においても個人向けサービスの拡充に努めています。

こうした取組みに加え、中期経営計画で掲げた営業店業務の集中化や効率化を更に進め、経費削減による経営基盤強化に努めた結果、当期は次のような営業成績となりました。

預金は、引き続きご好評いただいている「さいきょう年金定期預金」を中心に、期中767億円（4.69%）増加し、期末残高は1兆7,097億円となりました。

貸出金は、地元の中小企業向け貸出や住宅ローンを中心に、期中1,175億円（8.82%）増加し、期末残高は1兆4,490億円となりました。

有価証券は、債券を中心に期中570億円（23.07%）増加し、期末残高は3,043億円となりました。

以上を主因として、総資産は、期中3,496億円（18.68%）増加し、期末残高は2兆2,216億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、株式等売却益や金銭の信託運用益が減収となったものの、インカム重視の有価証券運用を行ったことから、有価証券利息配当金が増収となり、前期から6億55百万円（2.50%）増加して268億4百万円となりました。

経常費用は、預金利息の減少及び営業店業務の集中化に伴う営業経費の削減によって、前期から4億76百万円（2.39%）減少して193億76百万円となりました。

以上により、経常利益は前期から11億31百万円（17.97%）増益の74億27百万円となり、当期純利益においては7億40百万円（16.94%）増益の51億12百万円となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、分子となる自己資本額を積み上げたことに伴い、前期より0.28ポイント上昇し、8.31%となりました。

[当行の対処すべき課題]

当行を取り巻く外部環境は、新型コロナウイルス対応の長期化に加え、主たる営業エリアである山口県の人口減少・高齢化の進展により、中長期的にさらに厳しさを増すことが予想されます。

こうした環境下、当行は、2022年4月から2025年3月まで（3ヵ年）を計画期間とする新中期経営計画を策定しました。「2兆円銀行を目指す！」をスローガンに、引き続き、地域シェアの拡大をさらに進め、存在感を増すことで、より地域のお役に立つ銀行を目指します。

具体的には、地元事業者の新型コロナウイルス対応やその影響克服に向けた取組みを主に資金面からサポートするために、「法人営業部」を新設し、資金繰りや各種補助金の申請サポート等、本支店一体となった取組みを強化します。また、地元事業者の人手不足・人材不足を解消するため、地域人材の育成と地元就職率の向上を目的に、山口県内大学向けに「インターンシップサポート事業」を開始するほか、「経理・決算」「人事・給与」といったバックオフィス業務の受託事業に着手しています。

個人のお客さまに対しては、「新頭取就任記念キャンペーン」を展開し、ご好

評いただいている「年金定期預金」「退職金定期預金」の金利をさらに上乘せして提供するなど、より一層の商品・サービスの向上に取り組んでいます。

また、2024年5月には、勘定系システムをBIPROGY（旧日本ユニシス）のクラウド版「Bank Vision®」に移行します。システム移行による営業店の事務レスや完全ペーパーレス化の実現により、お客さまとの接点となる店舗を「環境配慮型」「コンサルティング型」店舗にリニューアルし、地域のお客さまにこれまで以上に快適に金融相談いただける店舗づくりを目指します。

当行は、これからも「金融を通じて地域の皆さまのお役に立つ」というミッションの下、一人でも多くのお客さまにお取引いただける銀行を目指し、引き続き努力してまいります。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
預	金	1,481,411	1,522,948	1,633,026	1,709,727
	定期性預金	1,022,691	1,047,222	1,063,075	1,121,371
	その他	458,719	475,726	569,950	588,356
貸	出金	1,202,954	1,258,127	1,331,584	1,449,087
	個人向け	483,528	511,387	536,197	599,094
	中小企業向け	620,860	638,311	679,160	705,017
	その他	98,565	108,428	116,225	144,974
商品有価証券		70	69	43	8
有	価証券	224,154	210,073	247,269	304,324
	国債	53,116	57,513	56,213	72,147
	その他	171,037	152,560	191,055	232,177
総資産		1,588,457	1,631,283	1,871,935	2,221,622
内国為替取扱高		3,317,768	2,941,884	2,806,368	3,388,661
外国為替取扱高		百万ドル 239	百万ドル 169	百万ドル 256	百万ドル 181
経常利益		5,403	4,752	6,295	7,427
当期純利益		3,178	2,932	4,371	5,112
1株当たり当期純利益		25円41銭	23円29銭	35円74銭	42円15銭

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数により算出しております。

(3) 使用人の状況

		当年度末
使用人数		646人
平均年齢		39年2月
平均勤続年数		14年11月
平均給与月額		291千円

- (注) 1. 使用人には、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与月額は、当年度の給与合計の平均であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数

			当 年 度 末	
			店	うち出張所
山	口	県	55	(6)
広	島	県	2	(-)
福	岡	県	4	(-)
国	内	計	61	(6)
海		外	-	(-)
合		計	61	(6)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を20ヵ所設置しております。
営業所数には、店舗内店舗形式の支店を含めております。

ロ. 当年度新設営業所

該当事項はありません。

ハ. 銀行代理業者の一覧

該当事項はありません。

ニ. 当行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	2,568
---------------	-------

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソ フ ト ウ ェ ア	1,466

(注) 上記のソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定を含んでおります。なお、投資の主な内容は勘定系基幹システムや情報系システムへの投資であります。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
きらら債権回収株式会社	山口県周南市平和通一丁目10番の2	債権管理回収業務 債権買取・仲介業務	500百万円	100.00%	—
株式会社 エス・ケイ・ベンチャーズ	山口県周南市平和通一丁目10番の2	ベンチャーキャピタル業務	100百万円	100.00%	—
株式会社西京システムサービス	山口県周南市平和通一丁目10番の2	情報処理受託管理業務	50百万円	100.00%	—
西京カード株式会社	東京都江東区木場二丁目17番16号	個別信用購入あっせん業務	110百万円	100.00%	—
投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド	山口県周南市平和通一丁目10番の2	地元企業等の創業等支援業務	1,300百万円	—%	—

(注) 当行の連結される子会社等は5社であります。

重要な業務提携の概況

1. 第二地銀協地銀37行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称SCS）を行っております。
2. 第二地銀協地銀37行、都市銀行5行、信託銀行3行、地方銀行62行、信用金庫255金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合141組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連613（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
3. 第二地銀協地銀37行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービスおよび入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。
4. 中国総合信用株式会社（中国地区の第二地銀協地銀等の共同出資会社）において中国地区の第二地銀協地銀の取扱う個人向けローンについての保証等を行っております。

5. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、C A F I S 経由方式で現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金・残高照会のサービスを行っております。
6. 株式会社セブン銀行との提携により、株式会社セブン銀行が指定した現金自動設備を利用した現金自動引出し・入金・残高照会のサービスを行っております。
7. 株式会社イオン銀行との提携により、株式会社イオン銀行が指定した現金自動設備を利用した現金自動引出し・入金・振込・残高照会のサービスを行っております。
8. 株式会社ローソン銀行との提携により、株式会社ローソン銀行が指定した現金自動設備を利用した現金自動引出し・入金・残高照会のサービスを行っております。
9. 株式会社イーネットとの提携により、株式会社イーネットが指定した現金自動設備を利用した現金自動引出し・入金・残高照会のサービスを行っております。

(7) **事業譲渡等の状況**

該当事項はありません。

(8) **その他銀行の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状 況

(2021年度末現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
平 岡 英 雄	取締役頭取（代表取締役） 監査部担当	—	—
金 丸 眞 明	取締役副頭取（代表取締役） 地域連携部、審査部担当	—	—
松 岡 健	専務取締役（代表取締役） 総合企画部、リスク統括部、システム部、 事務推進部、業務推進部担当	—	—
奈 村 幸 一 郎	常務取締役 周南地区統括部長兼本店営業部長	—	—
山 岡 靖 幸	常務取締役 営業統括部長（委嘱） 営業統括部、個人営業部、 コンサルティング事業部担当	—	—
畑 谷 剛	取締役 市場金融部長（委嘱） 市場金融部、市場事務部担当	—	—
山 下 禎 治	取締役 人財サポート部長（委嘱） 人財サポート部担当	—	—
岡 田 浩	取締役 下関地区統括部長兼下関支店長	—	—
山 本 秀 雄	取締役 常勤監査等委員	—	—
滝 本 豊 水	取締役（社外取締役） 監査等委員	弁護士法人はくと総合法律事務 所弁護士	—
川 村 健 一	取締役（社外取締役） 監査等委員	学校法人徳山教育財団徳山大学 経済学部特任教授（注3）	—
今 田 武 男	取締役（社外取締役） 監査等委員	—	—

(注) 1.東裕二氏は2021年6月25日開催の第113期定時株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役を辞任しております。

2.取締役山本秀雄は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、執行部門の重要な会議に出席する他、重要な各種情報収集や報告の受領等を継続的かつ実効的に行うためであります。

3.取締役川村健一が兼職する学校法人徳山教育財団徳山大学は、2022年4月1日から公立化し、公立大学法人周南公立大学となっております。

4.当行は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

末 田 義 明	執行役員	地域連携部長
森 重 勝 文	執行役員	監査部長
水 永 忠 伸	執行役員	山口地区統括部長兼山口支店長
笠 原 直 樹	執行役員	市場事務部長
岡 本 泰 裕	執行役員	事務推進部長
河 村 唯 志	執行役員	個人営業部長

(2) 会社役員に対する報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役 (監査等委員を除く)	8人	297 (-)
取 締 役 (監査等委員)	5人	41 (-)
計	13人	339 (-)

- (注) 1. () 内は、報酬以外の金額であります。
 2. 上記には、2021年6月25日開催の第113期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員) 1名を含んでおります。
 3. 取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与26百万円を含んでおりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

③ 非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

④ 取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く。以下「取締役」という。)の報酬限度額は、2020年6月26日開催第112期定時株主総会において、月額3,500万円以内(使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない。)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は0名)です。監査等委員の報酬限度額は、2020年6月26日開催第112期定時株主総会において、月額600万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は、5名(うち、社外取締役4名)です。

⑤ 役員報酬の内容の決定に関する方針等

当行は取締役会において役員報酬規程(2007年7月27日制定、2020年6月26日最終改定)を定め、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該役員報酬規程に基づき支払われるものであること及び支給総額が株主総会で決議された報酬限度額の範囲内になることを確認し、当該方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬は、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役に区分して株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定し、各監査等委員でな

い取締役への配分は取締役会において決定しております。但し、取締役会が取締役頭取に決定を一任した場合は取締役頭取が決定しております。各監査等委員である取締役への配分は監査等委員である取締役の協議で決定しております。役員の報酬は、①従業員給与の最高額、②過去の同順位の役員の支給実績、③銀行の業績見込等を勘案し、役員の順位ごとに定めております。なお、従業員給与とは当事業年度における基準内給与と賞与を合算した推定年収を12カ月で除した金額と定めています。

役員への賞与は原則として支給しておりません。但し、業績が著しく好調であると取締役会が認めた場合には、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役に区分しその総額を株主総会の承認を得て決定し支払うこととしております。なお、役員賞与の分配は監査等委員でない取締役については取締役会で決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

⑥取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役頭取平岡英雄（監査部担当）に対し監査等委員でない各取締役報酬額の決定について一任しております。これは、役員報酬規程に基づき、前年度の従業員給与の最高月額に規程で定められた乗率を掛けて決定されるものであることから恣意性が排除されているためであります。

(3) **責任限定契約**

当行は、社外役員全員と会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

(4) **補償契約**

該当事項はありません。

(5) **役員等賠償責任保険契約に関する事項**

該当事項はありません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
滝本 豊水	弁護士法人ほくと総合法律事務所弁護士
川村 健一	学校法人徳山教育財団徳山大学経済学部特任教授

1. 取締役川村健一が兼職する学校法人徳山教育財団徳山大学は、2022年4月1日から公立化し、公立大学法人周南公立大学となっております。
2. 当行と滝本豊水氏、川村健一氏が兼職する各法人等との間に貸出金の取引等特別の関係はございません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
滝本 豊水 (社外取締役 監査等委員)	15年9ヵ月	取締役会12回のうち12回出席 監査等委員会14回のうち14回出席	大蔵省等行政機関や弁護士としての職務経験に基づき、専門の見地を踏まえ議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
川村 健一 (社外取締役 監査等委員)	5年9ヵ月	取締役会12回のうち12回出席 監査等委員会14回のうち14回出席	建設会社海外子会社社長、大学教授としての幅広い職務経験に基づき、取締役会で助言・提言を行い、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。
今田 武男 (社外取締役 監査等委員)	2年9ヵ月	取締役会12回のうち12回出席 監査等委員会14回のうち14回出席	金融関係業務に関する豊富な経験と幅広い知見を活かして、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための監査および助言・提言を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4人	17 (－)	－

- (注) 1. () 内は、報酬以外の金額であります。
2. 上記の支給人数には、2021年6月25日開催の第113期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役監査等委員1名を含んでいます。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	297,000千株
	第二種優先株式	5,000千株
	第三種優先株式	10,000千株
	第四種優先株式	10,000千株
	第五種優先株式	10,000千株
	第六種優先株式	10,000千株
	第七種優先株式	10,000千株
発行済株式の総数	普通株式	115,967千株
	(うち自己株式)	322,401株
	第三種優先株式	5,500千株
	第四種優先株式	10,000千株

(2) 当年度末株主数

普通株式	6,656名
第三種優先株式	12名
第四種優先株式	129名

(3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社合人社グループ	2,400千株	2.07%
西京銀行行員持株会	2,352	2.03
日本国土開発株式会社	1,900	1.64
株式会社エスファイナンス	1,718	1.48
富士通株式会社	1,636	1.41
損害保険ジャパン株式会社	1,618	1.39
岡田 幹 矢	1,500	1.29
公益財団法人西京教育文化振興財団	1,251	1.08
株式会社バルコム	1,214	1.04
株式会社広島銀行	962	0.83

第三種優先株式

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
朝日生命保険相互会社	1,000千株	18.18%
株式会社長府製作所	1,000	18.18
日本国土開発株式会社	1,000	18.18
徳機株式会社	500	9.09
アイザワ証券グループ株式会社	500	9.09
櫻井博志	500	9.09
株式会社ほけんeye西京	300	5.45
株式会社中電工	200	3.63
フューチャー株式会社	200	3.63
赤坂印刷株式会社	100	1.81
全国保証株式会社	100	1.81
株式会社ビジネスアシスト	100	1.81

第四種優先株式

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
朝日生命保険相互会社	1,000千株	10.00%
中国総合信用株式会社	1,000	10.00
アイザワ証券グループ株式会社	530	5.30
株式会社社長府製作所	500	5.00
株式会社ほけんe ye 西京	375	3.75
東ソー株式会社	300	3.00
株式会社トクヤマ	300	3.00
株式会社Robo t Home	300	3.00
徳機株式会社	200	2.00
赤坂印刷株式会社	200	2.00
山口放送株式会社	200	2.00
カワノ工業株式会社	200	2.00
株式会社えんホールディングス	200	2.00
株式会社ビジネスアシスト	200	2.00
長州産業株式会社	200	2.00
岐山化工機株式会社	200	2.00

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株比率の小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4)役員保有株式

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 尾崎 更三 指定有限責任社員 岡田 英樹	40	0

- (注) 1. 当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、2022年3月のFATCA報告に係る代行業務を委託し、その対価を支払っております。
2. 当行及び当行子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は41百万円です。
3. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 監査等委員会は、会計監査人の当年度の監査体制、監査時間と前年度の実績等を比較するなど、監査報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 補償契約

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当し、解任が適切と判断される場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、上記の場合の他、会計監査人の適格性、独立等の観点から監査を遂行するに不十分と判断した場合、その他必要と判断される場合は、必要に応じて経営執行部門及び会計監査人から事情を聴取のうえ、監査等委員会の決議をもって、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

第114期末 (2022年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	447,268	預金	1,709,727
現金	23,265	当座預金	24,264
預け	424,002	普通預金	541,825
買入金	200	貯蓄預金	14,084
商有価証券	8	定期預金	1,120,803
商有品の国債	8	定期積金	567
金銭の信託	2,216	その他の預金	8,181
有価証券	304,324	コーポレートマネー	123,000
国債	72,147	債券貸借取引受入担保金	31,957
地方債	75,976	借入金	256,000
株式	53,149	外国為替	1
株	13,098	未払外国為替	1
その他の証券	89,953	その他の負債	10,943
貸出金	1,449,087	未決済為替	40
割引手形	1,018	未払法人税等	1,371
手形貸付	19,795	未払費用	3,816
証書貸付	1,328,382	前受収益	335
当座貸越	99,890	給付補填備金	0
外国為替	255	金融派生商品	757
外国他店預け	255	リース債務	28
その他の資産	9,978	資産除去債務	67
未決済為替	24	その他の負債	4,524
前払費用	999	退職給付引当金	220
未収収益	2,011	睡眠預金払戻損失引当金	198
金融派生商品	2,254	偶発損失引当金	123
その他の資産	4,687	再評価に係る繰延税金負債	801
有形固定資産	10,818	支払承諾	1,368
建物	3,727	負債の部合計	2,134,342
土地	6,335	(純資産の部)	
リース資産	29	資本	28,497
建設仮勘定	88	資本剰余金	20,072
その他の有形固定資産	637	資本準備金	20,071
無形固定資産	2,452	その他の資本剰余金	0
ソフトウェア	1,084	利益剰余金	35,083
ソフトウェア仮勘定	1,335	利益準備金	1,888
その他の無形固定資産	33	その他利益剰余金	33,195
前払年金費用	204	別途積立金	2,832
繰延税金資産	795	繰越利益剰余金	30,362
支払保証見返金	1,368	自己株式	△125
貸倒引当金	△7,357	株主資本合計	83,528
		その他有価証券評価差額金	851
		繰延ヘッジ損益	1,327
		土地再評価差額金	1,573
		評価・換算差額等合計	3,751
資産の部合計	2,221,622	純資産の部合計	87,279
		負債及び純資産の部合計	2,221,622

第114期 (2021年 4月1日から 2022年 3月31日まで) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目		金 額	
経常	収用		26,804
資	利益	22,638	
貸	利息	19,003	
有	配	3,042	
コ	受	0	
債	入	1	
預	利	581	
金	入	3	
そ	利	4	
役	収	2,403	
受	数	319	
そ	収	2,083	
外	買	636	
国	却	2	
金	収	549	
そ	取	85	
株	収	0	
金	却	1,126	
そ	取	787	
株	用	73	
金	収	265	
常	用		19,376
資	利息	2,252	
預	息	2,052	
讓	0		
コ	△18		
債	15		
金	202		
そ	0		
役	4,539		
支	0		
そ	4,538		
商	106		
国	0		
そ	96		
営	9		
所	10,514		
の	1,964		
倒	1,558		
式	178		
式	0		
の	227		
常			7,427
別			105
定	105		
別			213
定	1		
ス	6		
前	205		
引			7,319
税	2,256		
人	△49		
法			2,207
法			5,112
法			
当			

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

(2022年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	447,324	預 金	1,708,334
買 入 金 銭 債 権	343	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	123,000
商 品 有 価 証 券	8	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	31,957
金 銭 の 信 託	2,216	借 用 金	256,000
有 価 証 券	303,242	外 国 為 替	1
貸 出 金	1,444,233	そ の 他 負 債	11,059
外 国 為 替	255	退 職 給 付 に 係 る 負 債	472
そ の 他 資 産	15,002	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	198
有 形 固 定 資 産	10,826	偶 発 損 失 引 当 金	123
建 物	3,727	繰 延 税 金 負 債	0
土 地	6,335	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	801
リ ー ス 資 産	29	支 払 承 諾	1,368
建 設 仮 勘 定	88	負 債 の 部 合 計	2,133,318
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	645	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	2,498	資 本 金	28,497
ソ フ ト ウ ェ ア	1,130	資 本 剰 余 金	20,130
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1,334	利 益 剰 余 金	35,612
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	33	自 己 株 式	△125
繰 延 税 金 資 産	939	株 主 資 本 合 計	84,115
支 払 承 諾 見 返	1,368	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	851
貸 倒 引 当 金	△7,390	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,327
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,573
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△314
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	3,437
		純 資 産 の 部 合 計	87,552
資 産 の 部 合 計	2,220,870	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,220,870

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金	額
経	常 収 益		27,306
	資 金 運 用 収 益	22,257	
	貸 出 金 利 息	18,829	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,795	
	コールローン利息及び買入手形利息	0	
	債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	1	
	預 け 金 利 息	581	
	そ の 他 の 受 入 利 息	48	
	役 務 取 引 等 収 益	3,256	
	そ の 他 業 務 収 益	636	
	そ の 他 経 常 収 益	1,156	
	そ の 他 の 経 常 収 益	1,156	
経	常 費 用		19,800
	資 金 調 達 費 用	2,250	
	預 金 利 息	2,050	
	譲 渡 性 預 金 利 息	0	
	コールマネー及び売渡手形利息	△18	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	15	
	そ の 他 の 支 払 利 息	202	
	役 務 取 引 等 費 用	4,771	
	そ の 他 業 務 費 用	106	
	営 業 経 費 用	10,701	
	そ の 他 経 常 費 用	1,970	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,560	
	そ の 他 の 経 常 費 用	410	
経	常 利 益		7,505
特	別 利 益		105
	固 定 資 産 処 分 益	105	
特	別 損 失		213
	固 定 資 産 処 分 損 失	1	
	減 損 損 失	6	
	シ ス テ ム 移 行 関 連 費 用	205	
	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,397
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,359	
	法 人 税 等 調 整 額	△48	
	法 人 税 等 合 計		2,311
	当 期 純 利 益		5,086
	親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		5,086

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

株式会社 西京銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 更三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 英樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社西京銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

株式会社 西京銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 更三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 英樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社西京銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西京銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第114期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

株式会社 西京銀行 監査等委員会

常勤監査等委員 山本 秀雄 ㊟

監査等委員 滝本 豊水 ㊟

監査等委員 川村 健一 ㊟

監査等委員 今田 武男 ㊟

(注) 監査等委員 滝本豊水、川村健一及び今田武男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

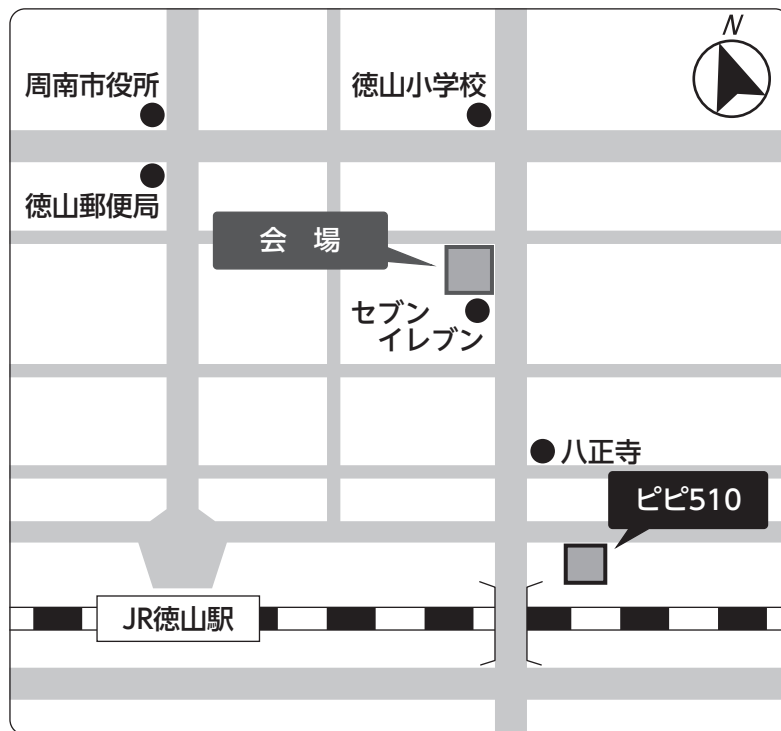
A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page, providing a guide for handwriting practice.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines spaced evenly down the page.

株主総会会場ご案内図

会場 西京銀行 本店 5階講堂
山口県周南市平和通一丁目10番の2
TEL (0834) 31-1211



交通のご案内

最寄りの駅 JR徳山駅

- 受付にピピ510の無料駐車券をご用意しておりますので、お車でお越しの方はお申し出ください。
- 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

《本総会における節電への取組みについて》

当行の節電への取組みの一環として、本総会の運営につきまして照明・空調の設定を抑える等、節電に配慮した対応を行っております。株主の皆さまにはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。